

## 令和7年度旭区まちぐるみ地域防犯推進事業活動助成金について（ご案内）

旭区内の地域防犯力を高め、街頭犯罪等の発生を抑止していくため、今年度も防犯自主活動実施主体となる予定の自治会町内会を対象に「まちぐるみ地域防犯推進事業助成金」を交付し、地域防犯活動を支援します。

ついては、下記要領にて助成金の申請の受付を開始いたしますので、希望される団体は、申請書類を作成の上、下記担当まで御提出くださるようお願い申し上げます。

**1 助成対象となる事業**

令和7年度に地区連合自治会町内会又は自治会町内会が実施する地域自主防犯活動事業費

（地区連合自治会町内会は「月1回以上」、自治会町内会は「週1回以上」の防犯活動（パトロール、見守り活動、研修会等）の実施を条件としております。）

【主な具体的用途】消耗品費（防犯腕章、ジャンパー等）、印刷製本費（チラシ等印刷）、  
通信運搬費（郵送料）、燃料費（パトロール車ガソリン代）等  
※酒類の購入費、防犯灯に関する経費、総会等への参加費は補助対象外です。

**2 助成額**

- （1）地区連合自治会町内会：「活動経費（支出予定総額）」の1/2とし、50,000円を上限
- （2）自治会町内会：「活動経費（支出予定総額）」の1/2とし、20,000円を上限

**3 注意事項**

- （1）実績報告の際は、1件（同一案件）の支出合計金額が10万円以上のものがある場合は、領収書の写しも併せて御提出ください。
- （2）地域活動推進費補助金、地域の防犯力向上緊急補助金等、補助の対象経費が定められている「他の補助金」の交付を受ける場合には、当助成金の対象支出経費を重複して計上することができません。
- （3）助成金は旭区予算の範囲内で交付決定します。そのため、申請団体が多い場合には助成額を一律減額決定する場合がありますので、御承知おきください。
- （4）助成金は前金払いで交付しますが、翌年に御提出いただく活動実績報告にて、交付決定金額の2倍以上の支出額が確認できなかった場合は助成金の一部を返還いただきますので、御注意ください。

**4 申請方法及び申請関係書類**

以下の書類を旭区役所地域振興課へ御提出ください

- （1）助成金交付申請書（第1号様式）
- （2）収支予算書（第2号様式）
- （3）年間活動計画書（各団体独自のもので防犯活動日程・内容が明記されたもの）

裏面へ続く

※ これらの提出された書類は、横浜市市民協働条例（平成 24 年 6 月横浜市条例第 34 号）第 7 条第 4 項の規定に基づき、公開の対象となります。

※ 申請書類様式のホームページ掲載箇所

横浜市旭区トップページ → 区の暮らし・総合 → 防災・防犯 → 防犯

→ 旭区まちぐるみ地域防犯推進事業助成金について

## 5 申請期限

令和 7 年 6 月 30 日（月）まで

## 6 地域の防犯力向上緊急補助金との違いについて

別紙のとおり

旭区地域振興課 防犯担当

TEL : 954-6091

Mail : as-chishin@city.yokohama.lg.jp

第1号様式（第6条第1項）

助成金交付申請書

年 月 日

横浜市旭区長

（住 所）

（自治会町内会名）

（代表者名）

（担当者名）

（連絡先電話番号）

地域防犯活動の推進のため、 年度旭区まちぐるみ地域防犯推進事業を、添付資料のとおり実施しますので、経費の一部助成を申請します。なお、助成金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び旭区まちぐるみ地域防犯推進事業助成金交付要綱を遵守します。

1 助成を受けようとする額

¥

2 添付資料

- （1） 年間活動計画書（各団体独自のもの）
- （2） 収支予算書（第2号様式）

3 書類の閲覧

この様式は、横浜市市民協働条例（平成24年6月横浜市条例第34号）第7条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなければならない。

第2号様式（第6条第2項）

収支予算書

地区連合自治会町内会・自治会町内会名（ ）

1 収入額

（単位：円）

| 項 目     | 予 算 額 | 説 明                |
|---------|-------|--------------------|
| 区 交 付 金 |       | 旭区まちぐるみ地域防犯推進事業助成金 |
|         |       |                    |
| 収 入 合 計 |       |                    |

2 支出額

（単位：円）

|         | 項 目     | 予 算 額 | 説 明 |
|---------|---------|-------|-----|
| 助成対象経費  | 会 議 費   |       |     |
|         | 活 動 費   |       |     |
|         |         |       |     |
|         |         |       |     |
|         |         |       |     |
|         | 事 務 費   |       |     |
| 助成対象外経費 |         |       |     |
|         |         |       |     |
|         | 支 出 合 計 |       |     |

この様式は、横浜市市民協働条例（平成24年6月横浜市条例第34号）第7条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなければならない。

助成金交付申請書

申請書の提出日をご記入ください。

年 月 日

横浜市旭区長

会長の住所をご記入ください。

（住 所）旭区〇〇〇〇〇

（自治会町内会名）〇〇〇自治会

（代表者名）旭 太郎

（担当者名）同上

（連絡先電話番号）〇〇〇－〇〇〇〇

書類作成担当者がいる場合にご記入ください。会長が作成する場合は「同上」とご記入ください。

地域防犯活動の推進のため、令和 年度旭区まちぐるみ地域防犯推進事業を、添付資料のとおり実施しますので、経費の一部助成を申請します。なお、助成金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び旭区まちぐるみ地域防犯推進事業助成金交付要綱を遵守します。

1 助成を受けようとする額

¥20,000

助成金の申請額は、補助対象経費全体の1/2又は上限額です。

【上限額】

- ・地区連合の場合：50,000円
- ・単位自治会の場合：20,000円

2 添付資料

- （1）年間活動計画書（各団体独自のもの）
- （2）収支予算書（第2号様式）

防犯活動の日程、内容などが記載されたものを添付してください。

（助成の条件）

- ・地区連合：月1回以上の活動
- ・単位自治会：週1回以上の活動

3 書類の閲覧

この様式は、横浜市市民協働条例（平成24年6月横浜市条例第34号）第7条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなければならない。

## 収支予算書

地区連合自治会町内会・自治会町内会名（ ）

## 1 収入額

(単位：円)

| 項 目     | 予 算 額  | 説 明                |
|---------|--------|--------------------|
| 区 交 付 金 | 20,000 | 旭区まちぐるみ地域防犯推進事業助成金 |
|         | 30,000 | 自治会防犯活動費           |
| 収 入 合 計 | 50,000 |                    |

## 2 支出額

収入額と支出額は同額となります。

内は同じ金額です。

(単位：円)

|         | 項 目     | 予 算 額  | 説 明                 |
|---------|---------|--------|---------------------|
| 助成対象経費  | 会 議 費   | 5,000  | 会議室使用料              |
|         | 活 動 費   | 40,000 |                     |
|         | 物品費     | 30,000 | 防犯用ベスト購入@3,000円×10着 |
|         | 印刷費     | 10,000 | 啓発チラシ印刷 @20円×500枚)  |
|         | 事 務 費   | 5,000  | 会議資料等複写代            |
| 助成対象外経費 |         |        |                     |
|         |         |        |                     |
|         | 支 出 合 計 | 50,000 |                     |

対象外経費がある場合は記入してください。

この様式は、横浜市市民協働条例（平成24年6月横浜市条例第34号）第7条第4項の規定に基づき、一般の閲覧に供しなければならない。

地域の防犯力向上緊急補助金との違いについて

| 項目          | 地域の防犯力向上緊急補助金                                                                                                                                                                                         | まちぐるみ地域防犯推進事業活動助成金                                                                                                                                                      |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 対象          | 自治会町内会、地区連合町内会                                                                                                                                                                                        | 自治会町内会、地区連合町内会                                                                                                                                                          |
| 補助率及び上限額    | 補助率9/10、上限20万円                                                                                                                                                                                        | 補助率1/2、上限2万円                                                                                                                                                            |
| 申請時期        | 4月から10月末                                                                                                                                                                                              | 4月から6月末                                                                                                                                                                 |
| 問い合わせ先      | ・防犯緊急補助金受付センター(045-550-5125)<br>・市民局地域防犯支援(671-3709)                                                                                                                                                  | ・旭区地域振興課(954-6095)                                                                                                                                                      |
| 手続き         | (自治会)事業（取組）の実施、支払い<br><br>(自治会)交付申請兼実績報告の提出<br>(市民局)交付決定兼交付額確定の通知<br>(自治会)補助金請求書の送付<br>(市民局)補助金の振込                                                                                                    | (自治会)事業（取組）の実施、支払い、<br>（通年で週1回以上の防犯活動が必要です）<br>(自治会)交付申請<br>(旭区)交付決定兼交付額確定の通知<br>(自治会)補助金請求書の送付<br>(旭区)補助金の振込<br>(自治会)実績報告                                              |
| 補助対象経費      | 詳細は、下記URLを確認ください。<br>青パト整備費用、パトロール活動物品（防犯ベスト、誘導灯等）、防犯啓発のぼり旗、防犯・見守りステッカー、防犯啓発チラシ、センサーライト等、防犯カメラ、防犯啓発を行う講座等への講師・印刷費用、迷惑電話防止装置、見通しが悪く防犯上死角になる場所の樹木の剪定等                                                   | 消耗品費（防犯腕章・ジャンパー等）、備品費（活動用具保管庫、防犯掲示板等）、印刷製本費（会議資料作成等）、通信運搬費（切手等）、賃借料（会議室使用料等）、車両燃料費、食糧費（防犯活動実施後のペットボトル飲料、缶飲料）等<br>ただし、防犯灯に関する経費は助成対象外とする。                                |
| 注意事項        | 同一の経費に対しての重複申請は補助対象外です。                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                         |
| 防犯活動の要否について | 特になし                                                                                                                                                                                                  | 「週1回以上」の防犯活動実施が条件<br>(パトロール、見守り活動、研修会等)                                                                                                                                 |
| HP          | <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/hojokin/gaiyo_bhn_kinkyuhojo.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bohan/hojokin/gaiyo_bhn_kinkyuhojo.html</a> | <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/bosai_bohan/bohan/default20210217.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/bosai_bohan/bohan/default20210217.html</a> |
| HP（QRコード）   |                                                                                                                    |                                                                                    |